

「いざべえ・あおみ」を

一日救急隊長に任命し応急手当普及啓発活動を行いました



9月9日の「救急の日」に応急手当の普及啓発を図るため、町のマスケットキャクター「いざべえ・あおみ」を一日救急隊長に任命し、応急手当の普及啓発活動を行いました。

また、昨年コンビニエンスストア5店舗に設置したAEDの点検を行ったところ、いつでも使用できる状態であることを確認しました。今年は新たに6店舗にAEDを設置しました。
 応急手当は、勇気があれば、どなたでも出来ます。大切な人を守るため救命講習を受講しましょう。

消防署 ☎(61) 0911



宝くじの助成金で防火防災用資器材を整備

町では宝くじの助成（コミュニティ助成事業）を受けて、防火防災訓練用の資器材（訓練用の消火器・模擬消火訓練用の）一式を整備しました。

皆さんに、消火器の取扱い方法を経験していただき、いざという時に備えていただきたいと思います。

これらを活用した地域の防災訓練等で一人でも多くの町民の

消防総務課

☎(61) 0911



秋の全国火災予防運動

平成28年度

全国統一防火標語

「消しましょう

その火その時

その場所で」



《住宅防火 いのちを守る

7つのポイント》

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防総務課

☎(61) 0911

暖房器具等の火気を使う機会も多くなってきました。家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、防火の重要性を十分に自覚し、「いのちを守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災の予防をしましょう。